

令和4年度 新型コロナウイルス対策

学校の新しい生活様式

～風早中モデル～

【改訂版】



引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底できるように協力していきましょう。「お互いがお互いのことを思い合って」行動することを心がけましょう。

柏市立風早中学校

年 組 氏名

風早中学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

(「学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」[Ver.7](#)をふまえて)

生徒指導部

○家庭での健康観察

- ・毎朝、自宅で体温を測定し、健康観察票に健康状態を記入する。なお、同居家族の体調不良等についても記入する。
- ・健康観察票は、登校時に持参し、担任に提出をする。
- ・生徒や同居家族が感染したとき、濃厚接触者に特定されたとき、またはPCR検査を受けることになったときは、学校に連絡をする。
- ・生徒がPCR検査を受ける場合は、検査の結果が判明するまで、登校は控えてもらう。
- ・校内では、基本的にマスクを着用する。なお、マスクの色や柄などは問わない。また、気温の上昇により、熱中症が心配される場合は、原則熱中症対策(マスクを外す)を優先する。

○学校での健康観察

- ・登校時に健康観察票にて、検温の結果と健康状態について確認する。
- ・登校時に検温や健康状態の確認をしていない生徒、健康観察票を忘れてしまった生徒等がいる場合は、教室に入る前に、検温と健康観察を行ったうえで、教室に入る。
- ・体調不良者を確認したときは、保護者に連絡をし、安全に帰宅させる。
- ・来校者に対してもマスクの着用、手洗い、手指の消毒等の感染症対策を徹底してもらう。
- ・各教室に手指の消毒用にアルコールを設置し、常時使用できるようにしておく。
- ・各クラスで使用する手洗い場やトイレを指定し、密集を避ける。
- ・生徒がマスクを忘れてしまった場合は、学校から貸し出しを行い、後日新しいものを返却してもらう。
- ・学校生活を安全に送るうえで、手洗いを徹底し、清潔なハンカチやタオルで拭く。あくまで、手指の消毒は補助的に使用するものとする。
- ・校内では、基本的にマスクを着用する。なお、マスクの色や柄などは問わない。また、**十分な身体的距離が確保できる場合**や、熱中症が危惧されるとき(WBGTが高い日など)は、登下校中を含めマスクを外すことを可とする。なお、体育の授業や部活動等で体を動かす際は、原則マスクの着用の必要はないが、身体的距離を十分に確保するなどの対策を徹底する。また、**グループで話し合いを行う際は、マスクを着用する**。身体的負担も考慮し柔軟に対応をする。

○日常的な感染症対策

- ・大勢がよく触れるドアノブや手すり、スイッチなどは1日1回、水拭き後に消毒液を浸した布巾で拭く。
- ・床、机、椅子、トイレ、洗面所などは、通常の清掃活動の範囲で清掃する。(特別な消毒作業は必要としない)

- ・器具や用具や清掃道具などの共有物は、使用都度の消毒を行うのではなく、使用前後に手洗いを徹底するようにする。
- ・教室等は、可能な限り、常時2方向の窓やドアを同時にあけて換気を行う。なお、エアコン使用時であっても換気は必要。
- ・窓のない部屋では、常時入口をあけ、換気扇や扇風機を用いて、部屋の外に空気が流れるようにする。

○集団感染リスクへの対応

- ・可能な限り3密(密閉・密集・密接)を避ける。
- ・換気の徹底を行う。教室等は、可能な限り常時、2方向の窓や扉を同時に開けて換気を行う。また、廊下等も開放し、エアコンを使用しているときも換気をする。
- ・窓のない部屋では、常時入口を開けておき、換気扇等で部屋の外に空気が外に流れるようにする。
- ・常時換気が難しい場合は、30分に1回以上、数分間程度、窓を全開にする。
- ・冬季は、換気による室温低下で健康被害が生じないように、暖かい服装を心がけるように指導する。校内での防寒具の着用には柔軟に対応する。

○各教科の活動等

【共通事項】

- ・教室の換気を徹底する。
- ・教職員は飛沫感染防止として、適切にマスクを着用する。
- ・生徒は基本的にマスクを着用する。ただし、熱中症が危惧される場合や体育の授業等では例外とする。
- ・可能な限り個人の教材教具を使用し、生徒同士の物の貸し借りはしない。
- ・器具や用具等、共有物を使用する場合は、使用前後に適切な消毒や手洗いを徹底する。

【感染症対策をしてもなお、感染リスクの高い学習活動】

- ・各教科等に共通する活動として、「長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・音楽における「室内で生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・合唱をする際は、①前後の、左右の身体的距離を十分確保する。②向き合わない。③一つの場所で人数を制限する。④連続した練習は可能な限り短くし、常時換気を行う。⑤マスクを着用する。⑥立っている生徒と座っている生徒が混在をしないようにする。
- ・家庭、技術・家庭科における「生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育、保健体育における「密集する運動」や「近距離で組み合ったりする運動」
- ・理科における「近距離で活動する実験や観察」
- ・美術における「近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」

《緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発令された場合》

- ・【感染症対策をしてもなお、感染リスクの高い学習活動】は実施しない。
- ・生徒を一堂に集める活動は学校の実態や感染状況により判断する。
- ・集団で行う活動は短時間とし、特定の少人数（2～3人）での活動を行う際も、十分な身体的距離を確保して行う。
- ※ただし、市内の感染状況や学習状況等を踏まえ、教育委員会から改めて通知を出すことにより、弾力的に対応することがある。

○学校図書館の利用について

- ・学校図書館を利用する時は、利用前後の手洗いを徹底する。
- ・学年ごとに使用する時間帯を指定するなど、密集しないような工夫をする。

○部活動

- ・顧問はマスクを適切に着用し、指導する。
- ・活動開始前に健康観察を実施し、体調不良者を確認した際は、保護者に連絡して安全に帰宅させる。
- ・活動前後の手洗いを徹底する。
- ・屋内において多数の生徒が集まり呼気が激しくなるような運動や大声を出すような活動等は避ける。
- ・会場への移動時や昼食時、会場での更衣やミーティング等の主活動以外の場面でも3密を避けるなど、感染症対策を講じる。
- ・部活動前後での集団での飲食は控えるようにし、終了後は速やかに帰宅するようにする。

《緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発令された場合》

- ・短時間でなるべく個人の活動とする。
- ・密集する運動や近距離で組み合ったり接触する場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動は行わない。
- ・必要最小限の活動とし、平日のみ最大朝夕あわせて90分以内とする（直前の練習を含む大会等は除く）。
- ・昼食を挟む活動は実施しない（大会等は除く）。

○給食

- ・生徒は給食前に必ず手洗いを徹底し、手洗い場が密集しないように工夫する。
- ・飛沫飛散感染防止のため、食事時は原則として机を向かい合わせにしない。また、身体的な距離が確保できない場合は会話を控える。
- ・給食後に歯磨き等を行う場合は、換気の良い環境で、お互いに距離を確保し、間隔をあけて行う。
- ・おかわりの対応は、基本的に一つの配膳器具を複数で使用しないように配慮する。

○休み時間

- ・教室等の窓や扉を大きく開放し，十分な換気を行う。
- ・トイレや流しはクラス別に使用する場所を指定するなど，異なる学年・学級が共有する機会を可能な限り減らす。
- ・トイレはよく換気し，ふたのあるトイレの場合は，ふたを閉めてから水を流す。

○保健室の利用

- ・体調不良者と怪我による利用者をできる限り区分する。
- ・来室者(保健委員などの付添)を制限し，他学年や他クラスとの接触機会を減らす。
- ・日常的に保健室登校をしている生徒がいる場合は，保健室の利用方法について関係職員と保護者とであらかじめ協議しておく。

○清掃活動

- ・飛沫感染防止の観点からも，無言清掃を行う。
- ・清掃開始と終了後には，必ず手洗いをを行う。
- ・床，机，椅子，トイレ，洗面所なども，通常の清掃活動の範囲で清掃を行い，清掃活動中に，特別な消毒活動は行わない。

○正しい知識等の指導

- ・一人ひとりが，手洗い等の予防を徹底して行い，自分の生活や体調をふりかえり行動する。
- ・飛沫感染を防ぐためにも，マスクを着用する，咳やくしゃみなどをする際は咳エチケットを徹底して行うようにする。
- ・3つの密が重ならない場合でも，感染リスクを低減するために，できる限り「密閉」「密集」「密接」しないようにする。
- ・感染症予防の観点からも，運動，食事，休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けることが有効であること。
- ・SNSで氾濫している誤った情報に惑わされないように注意すること。
- ・感染者，濃厚接触者，医療従事者，社会機能の維持にあたる方等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別は許されないこと。
- ・ワクチン接種は，任意であるということを前提に，接種を受けるまたは受けないことによつての，差別やいじめ等は許されないこと。

保健室の利用について ～新型コロナウイルス感染症予防～

＜病人・けが人の対応について＞

- ・状況に応じて、病人とけが人の待機場所、処置の場所は部屋を分けて対応します。
- ・病気やけがに限らず、家庭で気になることがあり、担任や養護教諭の配慮が必要な場合、また、心配なことがありましたら、遠慮なく学校へご連絡ください。

＜ベッドの使い方＞

- ・体調不良になった場合、症状によっては、熱がなくても自宅療養をお願いすることがあります。日中連絡が取れるようにしてください。ベッドの使用はできる限り避けます。やむを得ずベッドを使用する際は、清潔なタオルを使用し、使用者が変わるたびに替えます。もし、学校のものだとな気になる、という場合は各自持参してください。

＜病院受診・救急搬送について＞

- ・病院受診が必要になった場合、保護者の方に連絡をさせていただきます。急を要さない場合は、保護者の方が病院へ連れていくようお願いいたします。急を要する場合は学校で連れていきますが、保護者と連絡が取れないと、受け入れを拒否されることもあります。緊急連絡カードには、日中、必ず連絡の取れる電話番号（携帯電話・勤務先の電話番号）の記入をお願いいたします。
- ・コロナの影響で、病院の待合室に長くいることに抵抗を感じる保護者もいると思いますので、医療機関を決める場合は、かかりつけがあったとしても、保護者に連絡をさせていただきます。急を要し、保護者と連絡が取れない場合は、記載された医療機関か、受け入れをしてもらえる医療機関を受診します。

【保護者の皆様をお願いします】

- ・いつもより熱がある、咳が出る、倦怠感があるなど、体調不良の時は、登校を控えてください。
- ・お子様や同居家族の方が感染した場合、濃厚接触者に特定された場合、PCR 検査を受ける場合は、すみやかに学校に連絡してください。
- ・体調が悪くなくても毎朝体温を測り、健康観察表を記入の上、持参させてください。
- ・登校時、外出時は、必ずマスクの着用をお願いします。
- ・外出から帰宅した際、手洗い・うがいをする習慣をつけてください。
- ・毎日清潔なハンカチを持参させてください。
- ・一週間に一度、爪のチェックをしてください。
- ・朝食を食べてこない生徒は、午前中エネルギーが切れて集中力を失い、体調不良になっています。必ず朝食を食べさせて登校させてください。合わせて水筒の持参もお願いします。



R4 風早中学校の新しい生活様式

生徒指導部

基本3条件	3つの密《①密閉 ②密集 ③密接》を避けた新しい学校生活 ①教室や廊下のドアや窓は開けて、<u>換気</u>をする。 ②<u>大人数</u>で一カ所に集まらない。 ③<u>ソーシャルディスタンス</u>(最低でも1m)を保って生活をする。
登 校 ～8:15	・登校する前には、<u>必ず家で検温</u>をする。 →発熱がある場合や体調が悪い場合は、無理はせず登校を控える。 ・マスクを原則着用する。なお、色、形、柄については問わない。 →忘れた場合は、学校からマスクを配布するが、後日新しいものを返却する。 ・学校に着いたら、昇降口で必ず手の消毒を行う。
授 業	・各教室に入る前に手指の消毒を行う。 ・マスクの着用が原則。 →ただし、各教科担当の指示に従い着脱も可。※感染状況を鑑みながら(空間の確保が十分である、熱中症対策の観点から) ・教科によってそれぞれの特性があるため、教科担当の指示をよく聞き授業を受けるように心がける。 ・「風早中7つの約束」の授業ルールに則る。 ・物の貸し借りは原則行わない。忘れた場合は授業前に担任、教科担当の先生に伝える。 ○文房具類を忘れた場合…朝のうちに担任に報告し、予備の分を借りる。 ○教科書類を忘れた場合…基本的には貸し出しは行えないので、各自で教室に保管をしておくこと。なお、家庭学習で必要なもの以外は、教室の所定の場所に置いてよい。
休み時間 (10分間)	・次の授業に向けての準備時間であることを意識する。(教科書等準備、2分前着席) ①各クラス、密集を避けるため、決められた手洗い場所とトイレを使用すること。(表参照) ②他クラスとの交流は極力行わず、移動教室以外は基本的に教室で過ごすように心がける。 ③物の貸し借りは原則行わないこと。 ④教室や廊下等では、大人数で集まることがないように心がける。
給 食	【給食時の約束事】 給食前には、必ず手洗いを行うこと。(密集を避ける) また、しばらくの間は机は前向きのまま、会話はせずに食事をする。 ①給食当番は、優先的に手洗い、うがいを行い、白衣に着替える。 (地域の感染症レベル2、3の場合は、配膳時にマスクを二重で着用する) ②配膳は、密集・密接を避けるため、列ごとに各自で行う。 ※当番分の配膳については、全員の配膳が終了後、当番分のストックを作って、一人ひとりが行う。 ③おかわりについては、<u>地域の感染症レベル2、3の場合は担任が行う</u>。 ④片づけも各自で列ごとに行う。 ⑤給食後も必ず手洗いを行う。
昼休み (20分間)	【外で遊ぶ場合の注意点】 ①マスクを着用しているため、運動量には気をつける。 (空間の確保が十分、気温が高い場合は着脱可) ②なるべく接触のないような遊びを基本とする。 ③外から戻ったら、必ず手洗い、うがいを行う。 ④予鈴が鳴る時には校舎内に戻り、2分前着席をして余裕を持った行動を心がける。
清 掃 (15分間)	・清掃開始と終了後に必ず手洗いうがいをする。 ・無言清掃を心がける。 ・清掃時間中は、分担場所を隅々まで清掃し、早く終わっても教室に集まらないようにする。
放課後	・帰りの会や諸活動が終わり次第、速やかに下校する。 ・帰宅後は、必ず手洗い、うがいをする。

各クラスが使用する手洗い場と使用するトイレ

学年・クラス	使用するトイレ	手洗い場(蛇口の数)
3年1組	B棟1Fトイレ	B棟1F昇降口(4)
3年2組	B棟1Fトイレ	B棟1Fトイレ前&3組隣り(4)
3年3組	体育館トイレ	木工室(7)※
2年1組	B棟2Fトイレ	B棟2Fトイレ前(5)
2年2組	B棟3Fトイレ	B棟3Fトイレ前(5)
2年3組	B棟3Fトイレ	B棟3Fトイレ前(2) B棟3F3組隣り(2) B棟2F多目的隣り(2)

学年・クラス	使用するトイレ	手洗い場(蛇口の数)
1年1組	A棟2Fトイレ	2組教室前(6)
1年2組	C棟1Fトイレ	A棟1FSC室前(6)
1年3組	C棟1Fトイレ	C棟1F理科室前(4)
1年4組	A棟2Fトイレ	A棟2Fトイレ前(6)
ゆりの木	B棟2Fトイレ	B棟2Fトイレ前(2)

※木工室は給食配膳前に学年職員で開閉錠して使用する。

柏市立風早中学校の生活ルール2022

	男子に関すること	女子に関すること
	○夏服、冬服の切り替えについて 5月～10月→夏服 11月～4月→冬服 ※5、10月は気温によって、夏服でも冬服でもどちらでもよい。※校内服も同様	
登下校時の服装	冬服 11月～4月	○黒の詰襟学生服標準タイプ ○黒の学生ズボン標準タイプ ※体型を考慮して、ワンタックまでは可。 また、ズボンの裾はシングル、ダブルでも可。 ○ジャンパースカート・ブラウス、棒ネクタイ ・棒ネクタイはブラウスの第1ボタンに結び目がくるようにする。 ・防寒対策として黒タイツを着用してもよい。 ※ただし、スカートの下にジャージは着用しない。 ・スカートの長さは、膝頭の隠れる程度が目安。
	・自転車通学者は、雨天時は上下カッパを着用する。 ・防寒対策でコートやセーター等を着てもよい。 ※制服の変形は原則として認めない。	
	夏服 5月～10月	○上：白ワイシャツ、開襟シャツも可。 下：黒の学生ズボン標準タイプ ※ワイシャツはズボンの中にしっかり入れる。 ○上：白ブラウス、開襟シャツも可（夏季のみ）。 棒ネクタイ ※夏季（5月～10月）に限り、白ブラウスでも開襟シャツでも棒ネクタイを着用しなくても良い。ただし白ブラウスを着用する際は第一ボタンまでしめること。 下：ジャンパースカート
	校章	○詰め襟学生服の左襟前側につける。 ○夏季はつけない。 ○制服の左の胸ポケットにつける。 ○夏季はつけない。
	ベルト	○黒のベルト 幅はベルト通しにあったもの。 ・着用すること。 ・編み込みのベルトや柄の入ったベルトは不可。 ○制服に付属している共布のベルト
	裏ボタン	○黒の裏ボタン ・柄や言葉等の入ったものは不可。
	靴	○運動靴または黒の通学用学生靴 ・体育の授業で使用できるもの。 ・華美でない色とする。 ・ハイカットは認めない。
式での服装	靴下	○白・黒・紺・グレーを基調としたソックス ただし、式（始・終業式、入学式、卒業式）では、白い靴下を着用する。 ・怪我の予防のため、くるぶしが隠れている長さのものが望ましい。
	その他	※雨の際のジャージ下校許可は、雨の強さを見て放送を流す。 ※保護者に送ってもらう場合でも、登下校時は原則制服を着用する。 ※カッパ着用時、中はジャージでも構わない。ただし、制服は持ってくる。
	制服	○白い靴下を着用する。 ○夏服…1学期終業式、2学期始業式 ※女子は棒ネクタイを着用しなくても良い。 ○冬服…1学期始業式、2学期終業式、3学期始業式、3学期修了式、入学式、卒業式、（辞校式） ※Yシャツを着用する。 ※ジャージの着用は×。防寒着としてセーター等を着用する。
校内での服装	ジャージ	○上下ともジャージ ※名前を記入すること。 ○冬季はジャージの中にセーター等は着用できる。 ※極端に大きめのジャージの着用はしない。 ※「腰パン」状態でのズボンの着用はしない。 ※セーター、トレーナー、カーディガンのみの着用はしない。
	運動着	○白の体操服 ○紺のハーフパンツ ※「腰パン」状態でのズボンの着用はしない。
装履	上履き	○男女とも指定の上履き 注：名前を記入すること ※マジック等でのいたずら書きは認めない。 ※かかとと踏みつぶさない。

防 寒 具	ウインド ブレーカー	○黒・紺・グレーのウインドブレーカー。または部活動で購入したものを着用することができる。	
	コート	○黒・紺・グレーの学生コートとする。Pコート・ダッフルコートでも良い。	
	セーター トレーナー カーディガン	○冬季にスクールセーター、トレーナー、カーディガンを着用してもよい。色は、黒・紺・グレーの無地またはワンポイントのもの。 ※サイズの合っていないもので、袖や裾から見えるもの、パーカーやハイネックのものは不可。	
	アンダーウェア	○体操服からはみ出て見えないもの。	
	手袋	○冬季に着用してもよい。（色は華美でないものとする）	
	マフラー	○冬季に防寒具に加えて着用してもよい。（色は華美でないものとする） ※着用する場合は、安全上長すぎないもの ○ネックウォーマーでも構わない。（色は華美でないものとする）	
	防寒具 禁止事項	○校内ではマフラー（ネックウォーマー）、手袋などは着用しない。 ○ニット帽は着用しない。	
頭 髪	○男女とも下記の長さを目安として清潔な髪型とし、学校生活をしていく上で、学習や部活動の妨げにならないように注意する。眉毛は加工しない。		
	・長さは ①前髪は目にかからない（視力低下防止） ②横は耳にかからない ③後髪は襟にかからない ＜禁止事項＞ ・染色 ・脱色 ・パーマ ・剃り込み ・その他流行を追うもの、入試で指摘を受けたりするもの。 ・整髪料の使用		・長さは①前髪は目にかからない（視力低下防止） ②前に垂れる髪はピンで留めるか、束ねる。 ③肩にかかる場合は束ねる ＜禁止事項＞ ・染色 ・脱色 ・パーマ ・整髪料の使用 ・その他流行を追うもの、入試で指摘を受けたりするもの。 ・リボン、ヘアーバンドの使用 ・幅広、大きなサイズ等装飾的なヘアピン ・黒、紺、茶以外の色のゴムの使用
カ バ ン	通 学 靴	○男女とも学校指定のスリーウェイバッグを使用する。 ○スリーウェイバッグに荷物が入りきらない場合はセカンドバッグを使用する。 （セカンドバッグとは学校指定のスポーツバッグ） ○セカンドバックのみの登校は体育祭期間のみとする。	
自 転 車 通 学	○自転車通学は原則風早南部小学区の生徒に限り許可制とする。学校で筆記試験及び実技試験を実施し合格した者に許可する。 ○自転車通学者は全員ヘルメットを着用する。 ○駐輪場のスペースの関係で、サイドスタンドの自転車は不可。 ○ハンドル、荷台等の変形自転車、平行ハンドル、後ろの荷台のついていないもの、その他通学に不適と思われる自転車の使用は禁止する。 ○ルール違反の度合いに応じて、一定期間自転車通学を停止または取り消す場合がある。		
持 ち 物 類	○授業に関係のないもの、学校生活に不必要なものを持ってこない。 ＜持ってきてはいけない物の例＞ ・マンガ等の雑誌類 ・遊具（ゲーム機・トランプなどのカードゲーム類） ・化粧品 ・危険物（ナイフ、ライター、カッター等） ・携帯電話（購入する際には保護者の方と使用方法を十分に話し合う。） ○携帯電話に関しては、家庭事情により緊急を要する場合等に限って、校長の許可を得て持参できる。 ①申請用紙で保護者が申請する。 ②許可書を配布する。③登校後に担任に携帯を預ける。 ④下校時に担任から受け取る。⑤許可の期間は申請のあった年度内とし、次の年度には新たに申請し直す。 ※許可無く学校に持ち込んだ場合、保護者に返却する。 ＜持ってきてよい物＞ ・水筒（中身は水、お茶、スポーツドリンクのみ。ペットボトルは不可。） ※指示があった場合のみ補充用ペットボトルの持ち込みを許可する。（夏季や体育祭等）その場合、ゴミは必ず持ち帰る。 ・リップクリームは無色、無臭のもの ・ハンドクリーム、制汗スプレー、制汗シートは無香料のもの ・トローチ等は保健室で服用する ・マスク（色、生地、形状は問わない）		
そ の 他	○物を壊したり、けがをした場合など緊急の事態が起こった場合は、すぐに身近な教員に知らせる。 ○欠席等の連絡…欠席・遅刻は、必ず直接学校に連絡する。 ○遅刻した際は、職員室に行き遅刻カードを書いてもらい、教科担当の先生に渡す。 ○登校後は原則として校外に出ることは禁止する。（事故防止の為） ○休日や再登校で諸活動がある時の服装は、校内服、制服もしくは部活動で使用しているものを着用する。 ○現金での集金がある場合には、朝のうちに担任または部活動顧問に渡す。		